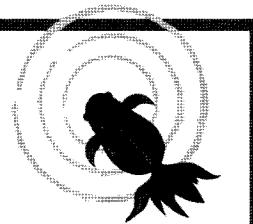


# 赤城周辺地区まちづくりの会

## まちづくりニュース



平成25年8月

新宿区 都市計画部 景観と地区計画課

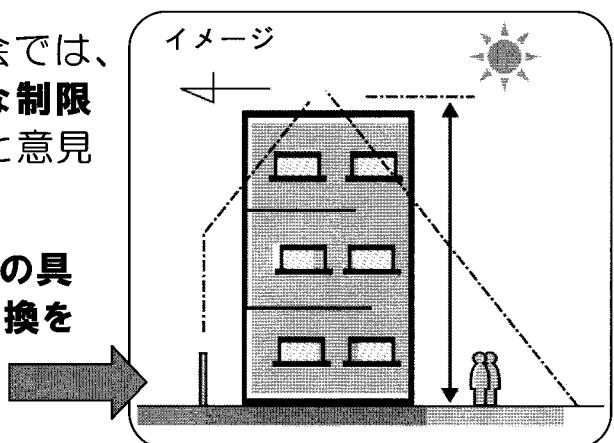
編集協力：株首都圏総合計画研究所

# 第4号

## 次回は、「地区計画」(まちづくりのルール)の建物の高さのルールについて提案します！

6月末に開催された第3回まちづくりの会では、**地区計画（まちづくりのルール）の具体的な制限がかかる区域**について、参加者のみなさまと一緒に意見交換を行いました。（詳細は2ページへ⇒）

次回、第4回まちづくりの会では、「地区計画」の具体的な建物の高さのルールについて、ご意見交換をします。ぜひ、みなさまご出席ください。



※下図範囲にお住まいの方、営業されている方、または同範囲に土地・建物の権利をお持ちの方が対象となります。

### ～第4回 まちづくりの会 開催のご案内～

日時

8月20日(火)  
午後7時～9時

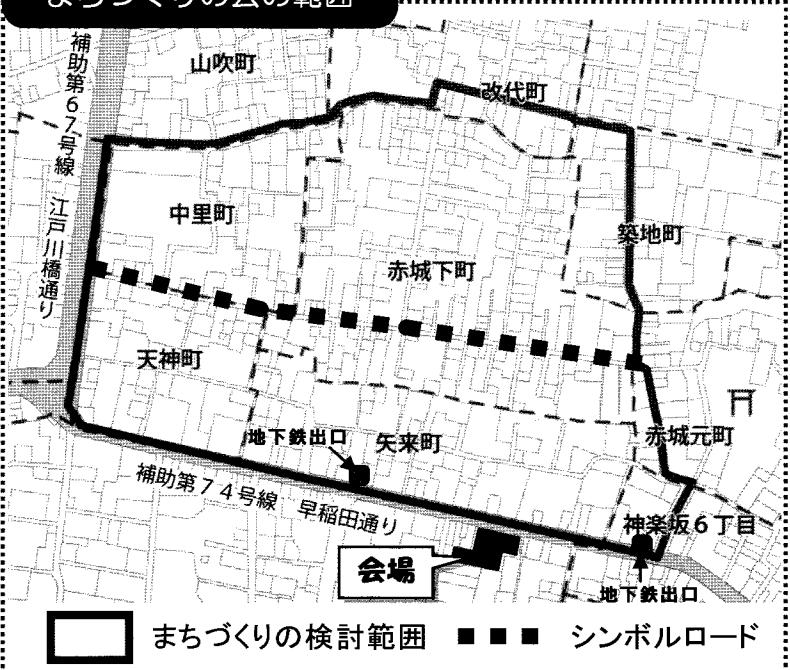
会場

高齢者福祉施設 神楽坂  
2階 大会議室  
(新宿区矢来町 104)

テーマ

- 「地区計画」(まちづくりのルール)について
- アンケート調査について
- 意見交換など

まちづくりの会の範囲

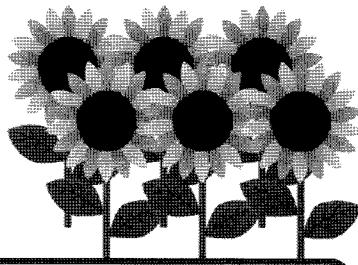


## ■第3回まちづくりの会開催概要

日 時：平成 25 年 6 月 21 日(金) 19 時～20 時半

会 場：高齢者福祉施設 神楽坂 2階 大会議室

参加者：15 名 (ほか事務局:区職員 4 名 コンサル 2 名)



## 地区計画を段階的に考えます

第1段階 (平成 26 年度を目指す)

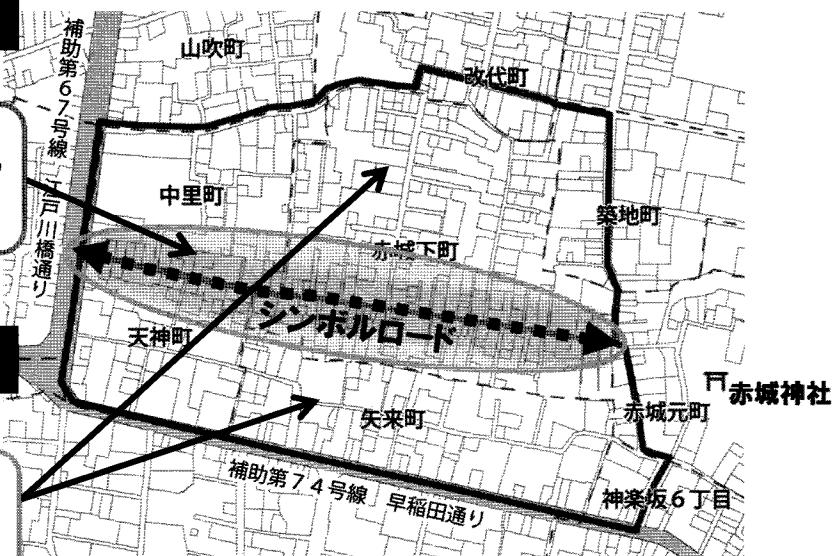
シンボルロード沿道

まず 6m の道路状空間を確保する  
具体的なルールを定めます

次の段階～ (平成 27 年度以降)

その他の道路沿道

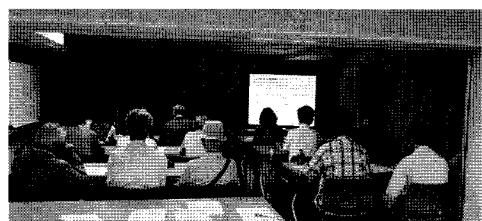
どのような沿道を目指すルールに  
するか、次の段階で検討します



## 意見交換の主な内容

●シンボルロード沿いは何mまで建てられるよ  
うになるのか。

→ (区) シンボルロードに面している敷地で、  
建物を後退することに対する緩和が無駄に  
ならないような高さには設定したい。具  
体的には次回に提案し、意見交換したい。



▲第3回まちづくりの会の様子

●シンボルロード沿道の方はあまりこの会に出席していない。まちづくり  
ニュースを見ただけでは内容はわかりづらい。時間がかかるとは思うが、  
今後実施するアンケート調査では、沿道の方に説明したうえで意向を聞  
くようにしてほしい。

●計画ができ、環境がよくなればもっと人が集まってくるようにしてほ  
しい。防災を強調しすぎてコンクリートの無味乾燥なまちにはしてほしく  
ない。逆に人が来なくなる。

## ■お問合せ先

新宿区 都市計画部 景観と地区計画課 担当：三枝、白水、寺井  
電 話：03-5273-3843 (直通) FAX：03-3209-9227  
Eメールアドレス：chikukeikaku@city.shinjuku.lg.jp

